

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団のむら小児科
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 滋賀県湖南市石部中央一丁目3番26号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 令和5年2月17日
(4) 設立登記年月日 令和5年3月15日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	のむら小児科	2512300449	滋賀県湖南市石部中央 一丁目3番26号	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
病児保育事業「たち」	滋賀県湖南市石部中央一丁目3番 26号	
産後ケア事業「てとて」	滋賀県湖南市石部中央一丁目3番 26号	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年6月24日 令和6年度の決算の決定
令和8年4月30日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団のむら小児科

※医療法人整理番号 0 0 5 8 9

所在地 滋賀県湖南市石部中央一丁目3番26号

財 産 目 録

(令和8年4月30日現在)

1. 資 産 額	89,451,555 円
2. 負 債 額	15,799,316 円
3. 純 資 産 額	73,652,239 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	76,357,875
B 固 定 資 産	13,093,680
C 資 産 合 計 (A + B)	89,451,555
D 負 債 合 計	15,799,316
E 純 資 産 (C - D)	73,652,239

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団のむら小児科

※医療法人整理番号 0 0 5 8 9

所在地 滋賀県湖南市石部中央一丁目3番26号

貸 借 対 照 表

(令和8年4月30日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	76,357,875	I 流動負債	15,799,316
II 固定資産	13,093,680	II 固定負債	0
1 有形固定資産	6,644,280	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	15,799,316
3 その他の資産	6,449,400	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基金	36,731,000
		II 積立金	36,921,239
		(うち代替基金)	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	73,652,239
資産合計	89,451,555	負債・純資産合計	89,451,555

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団のむら小児科

※医療法人整理番号 0 0 5 8 9

所在地 滋賀県湖南市石部中央一丁目3番26号

損 益 計 算 書
(自令和7年5月1日 至令和8年4月30日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	120,567,727
2 事業費用	104,856,185
本来業務事業利益	15,711,542
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	27,264,750
2 事業費用	29,126,990
附帯業務事業損失	△ 1,862,240
事業利益	13,849,302
II 事業外収益	748,594
III 事業外費用	0
経常利益	14,597,896
IV 特別利益	0
V 特別損失	112,837
税引前当期純利益	14,485,059
法人税等	3,591,700
当期純利益	10,893,359

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監事監査報告書

医療法人社団のむら小児科
理事長 野村康之 殿

私は、医療法人社団のむら小児科の令和7会計年度(令和7年5月1日から令和8年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月26日
医療法人社団のむら小児科
監事 野村早希